

# お仕事情報

令和3年10月15日現在

ご希望の仕事がございましたら、**相模原市シルバーセンター 緑事務所（042-783-1313）**までご連絡ください。

No	就業内容	就業場所	就業日	就業時間	人員	備考
1	緑区の植木の手入れ	緑事務所管内				次の条件を満たすことが必要です。 ①請けた仕事は責任をもって遂行できる。 ②年間を通じて植木作業に従事できる。 ③当シルバー人材センターが開催している「植木の手入れ」講習会を受講し、判定が「B」以上の方。 ④植木のグループに所属し、仲間と仕事することができる。 ⑤作業に必要な道具類は持っている。 ⑥緑事務所管内であれば、どこでも作業ができる。 ※その他詳細は事務所へお問い合わせください。
2	緑区の除草作業	緑事務所管内				次の条件を満たすことが必要です。 ①請けた仕事は責任をもって遂行できる。 ②年間を通じて（特に草が繁茂する4月～10月）除草作業に従事できる。 ③除草のグループに所属し、仲間と仕事することができる。 ④作業に必要な道具類は持っている。 ⑤緑事務所管内であれば、どこでも作業ができる。 ※その他詳細は事務所へお問い合わせください。
3	宿直	小倉		17:00～8:30		・車通勤可 ・交通費あり ・日、祝日就業できる人
4	事務所の清掃等（トイレあり）	下九沢	週2日	9:00～12:00	1	・車通勤可 ・交通費無し

---

・仕事の紹介は、会員を対象にしております。会員登録を希望して就業したい方は、当センターホームページをご覧ください。

・なお、掲載の仕事を希望されても、仕事内容の条件や求められるスキルとのマッチングなどにより、ご紹介できない場合もありますことを予めご了承ください。